

福祉社会学の課題と方法

副 田 義 也

はじめに

I

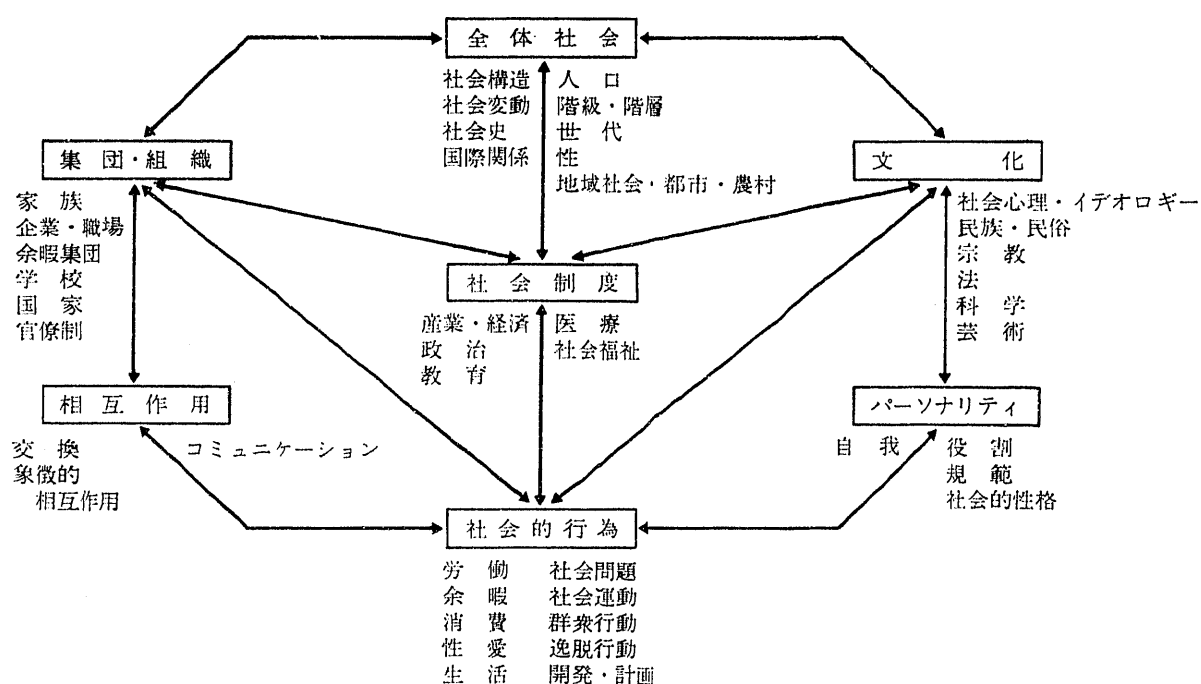
最近、私は、社会学の対象、方法、仕事のしかたについて、いくらか集中的にかんがえ、メモランダムをつくる機会をはじめてえた¹⁾。それは、社会学の学問的性格にかんする一般的認識の整理といったほどの作業であったが、個別の諸社会事象の研究のみに明け暮れしてきた私のようなものにとっては、それまでの自分の仕事を検討しなおす契機のひとつになった。それについて漠然と感じられていた限界、難点、欠落部分、またそれらの由来がいくらか明瞭になり、それらの克服や補充の工夫、いくつかの部分的な仕事をつないで全体に体系化してゆく方向性が、なにほどこ見えてきたようである。

以下、連字符社会学としての福祉社会学のばあい、その課題と方法のありかたを論じつつ、あるべき構成をあきらかにすることがめざされる。それは、端的に現在、私がおこなうことができる福祉社会学の研究計画の提示であるといってもよい。この計画は、一方では先述のメモランダムの作成からえられた知見によって支えられ、他方ではこれまでの福祉社会学の研究経験とそれについての反省に支えられている。しかし、これが実行過程で有効性を試されるのは今後のことである。その過程において、これに多くの修正が加えられるであろうことは十分に予想されるところである。そのかぎりでは、さきにあるべき構成といったものは、より正確には、あるべき構成のラフ・スケッチとでもいいなおされたほうが適切であろう。

社会学の対象を特定する方法として、A. インケルスは、学史的方法、経験的方法、分析的方法の三つを提案した。学史的方法とは、社会学史を振り返って各時代の代表的研究者たちがとりあげた主題を観察し、整理することである。経験的方法とは、同時代の社会学者たちの仕事を展望して、そこにみいだされる主題を整理してみることである。分析的方法とは、社会学とほかの社会諸科学との関係を論理的に分析しつつ、それをつうじて社会学の主題を措定することである²⁾。最初の二つの方法は、要約的にいえば、社会学の主題とは過去から現在にかけて社会学者と呼ばれた人びとが研究したものであるということになる。それは、社会学の主題を経験的に特定する方法だといってもよい。

学史的方法により、欧米諸国の社会学史を素材にするならば、社会学のもっとも主要な対象は全体社会と社会的行為である。これらにつぐ主要な対象は、集団・組織、相互作用、社会制度、文化、パーソナリティ、である。そうして、この七つは、(1)全体社会—集団・組織—相互作用—社会的行為、(2)全体社会—社会制度—社会的行為、(3)全体社会—文化—パーソナリティ—社会的行為と、三系列に整理される。系列化の原理のひとつは、全体的なものから部分的なものへの移行による整序である³⁾。

経験的方法では、日本社会学会の機関誌『社会学評論』の文献リスト・論文の部を素材にすると、



- 注) 1. ボックス内の概念=社会学の主要な対象。
 2. ボックス下の概念=社会学のより具体的な対象。
 3. $\longleftrightarrow$ =全体と部分の関係, 相互規定の関係, 同一事象の異なるアスペクトを表現する関係など。

図1 社会学の対象

28のより具体的な社会学の対象のリストがえられる。これに、経験的に判断して必要な補充をおこない、43の具体的な対象をえた。それらの具体的な対象は、さきの七つの主要対象のいずれかの下位概念に割りふられる。ただし、この割りふりはかなり便宜的、習慣的なものであり、実際には、ひとつの具体的な対象は複数の主要対象のそれぞれの下位概念になることができるはずである。結果は、図1に示すとおりである⁴⁾。

分析的方法では、社会学とほかの諸社会科学との関係に注目して、これらの対象が三とりに区分される。(1)社会学がその成立事情からして固有の主題として主張するもの。その典型例は全体社会である。それを社会学が把握することができると思うことは、社会学がほかの諸社会科学を包摂する総合科学になると考えることである。マルクス主義という史的唯物論、T. パーソンズがいう社会体系論はその実例である。(2)社会学がしばしばとりあげてきた主題で、ほかの諸社会科学がとりあげなかったもの。この典型例は多く、集団・組織に属する具体的な主題にみられる。たと

えば、家族、企業、官僚制。これは、ほかがとりあげず残したものを社会学がとりあげたのだとみれば、社会学は残余科学である。(3)社会学がほかの諸社会科学と並んで主題としてとりあげるもの。たとえば、産業・経済は経済学の主題であり、政治は政治学の主題である。社会学はそれらをあとから対象にするようになり、先行者の仕事に割りこんだとみられて、侵略科学の別名さえあたえられることがある⁵⁾。

以上の考察をふまえて、福祉社会学の対象としての社会福祉をかんがえてみよう。

さきにいった『社会学評論』の文献リストの論文の部における28の主題のあいだでは、社会福祉はそれだけでひとつの範疇になっておらず、医療とあわせてひとつにされている。ただし、この医療・社会福祉に属する事象を主題にした論文として申告されるものは、経験的に判断してその8割から9割が社会福祉に属する事象をとりあげている。したがって、医療・社会福祉は、実質はほぼ社会福祉とみなしても、さしつかえない。

1960年から79年までの20年間を、5年ごとの四

表1 医療・社会福祉にかんする社会学文献の推移

	1960— 64年	65—69	70—74	75—79
医療・社会福祉=A	97	71	179	370
総数=B	2,311	2,307	3,459	4,868
$A \div B \times 100$	4.2%	3.1%	5.2%	7.6%
Aの順位	12位	14位	9位	4位

つの時期に区分して、各時期で発表された社会学論文の総篇数、そのなかで医療・社会福祉に分類された論文の篇数、前者における後者の構成比、各主題別の論文の篇数のあいだで後者が占める順位をまとめたのが、表1である⁶⁾。これが示すように、医療・社会福祉に属する事象をあつかった社会学論文は、70年代に入ってから、篇数では5年ごとにそれにさきだつ5年に比較して2倍を超える増加をつづけている。総篇数のなかで占める構成比や主題別篇数のあいだでの順位でも、60年代後半は3.1%、14位であったものが、70年代前半には5.2%、9位、同後半では7.6%、4位という急上昇をみせている。

以上から判断するかぎり、社会福祉の社会学的研究は急速にさかんになってきている。これと似通う傾向は教育の社会学的研究でもみられる。また、対照的な落ちこみは産業・労働の社会学的研究にみられる。これは、社会学研究者の関心、ひいてはその背後にある一般市民の関心のなかで、労働問題・階級問題の比重が低下し、福祉問題や教育問題のそれが上昇したことを反映していると推測される。

さて、社会学研究において社会福祉と目されているものは具体的にはどのようなものであろうか。これについては、各研究者の社会福祉の理解、規定をみてゆくかぎり、それらは多様なので、一義的で精緻な規定にゆきつくことはできない。せいぜい、社会福祉とは、現代社会の構造的所産である社会制度のひとつで、生活問題の解決、予防をめざすものである、というような、いわば最大公約数的な規定をえて満足するほかはない。

このように規定される社会福祉は、一般にいわれる社会保障をその主要な構成部分としてふくんでいる。その社会保障は、ほぼ通文化的に社会保

険、公的扶助、児童手当、社会福祉事業などを構成要素としている。日本のばあいを念頭において、これらの構成要素の一部を再区分し、主要な制度名をカッコ内に記せばつぎのとおりである。社会保険＝年金保険（厚生年金保険、国民年金）、医療保険（健康保険、国民健康保険）、失業保険（同上）、業務災害補償（労働者災害補償保険）。公的扶助（生活保護、生活扶助、医療扶助）、児童手当（同上）、社会福祉事業（児童福祉事業、老人福祉事業、身体障害者福祉事業、精神薄弱者福祉事業、母子福祉事業）。

しかし、ここでいう社会福祉は、これらの社会保障の諸制度につきるわけではない。それらの周辺にあって、それらと成立原理、社会的機能などが全部あるいは一部共通する社会制度が多数存在する。それらのうちには、慣習的に社会福祉事業の範囲に入れられているものがある（更生保護事業、婦人保護事業、医療社会事業、民生委員制度、共同募金制度、社会福祉協議会など）。また、社会保障の範囲に入るとはされていないものがある（住宅対策、職業紹介、社会教育、社会保健、消費者保護などの一部、奨学金制度、献血制度など的一部）。私たちは、それらをも社会福祉のなかにふくめて、福祉社会学を構想したい。

このような社会福祉の規定のしかたとは区別される社会福祉の規定もさまざまにおこなわれている。その主要なひとつは、社会福祉の概念を、歴史的に形成された制度名としての社会福祉からのみかんがえるべきであるという主張に基礎づけられている。つまり、社会福祉とは国家があるとき社会福祉と呼んだもの以外のものであってはならないというわけである。その考えかたにより、アメリカ合衆国で社会保障が成立したさいに公的扶助は社会福祉にふくまれていなかったとか⁷⁾、日本では社会福祉は社会福祉事業の別名であり、社会福祉事業法が規定するものであるとかいわれる。

いまひとつの主要なものは、社会福祉の概念を、厚生経済学でいう社会的厚生函数に示唆をえて、社会厚生と呼びかえて規定している。これによると、まず個人の厚生は欲求が充足されている状態であり、社会の厚生は人びとが幸福である社会で

ある。個人の厚生が総合されて社会の厚生になる。この総合の仕方については多くの論議があるがいまはそこに深入りしない。社会厚生はこれらの厚生の一部で、「満足および不満足の中で、私的個人としての努力によっては獲得されず、社会体系が成員にたいしてそれを付与しうる能力に依存せざるをえないような部類」である。社会厚生は社会指標で表示される⁸⁾。

一般的に言えば、社会科学研究において概念が一定に定義されてそのとおりのものとして使われているかぎり、分析にさいしての有効性の高低の差異はあるにせよ、それ自体が正しいとか間違っているとかいわれるはずのものではない。すでにみた三とおりの社会福祉の概念のばあいでも、研究者は自らの関心や問題意識にしたがって、そのいずれをとることもできる。社会学研究者の多くは第一の規定をとっている。ただし、その一部にときにみられる三とおりの規定の互換的使用は誤りである。また、第二、第三の規定のいずれかを採用した論者たちにみかけられる、自らの規定のみが許されるべきだという考えには根拠がない。第二の規定のみが正しいという主張は、実体概念と構成概念の区別がわかっていないとしかいいようがない。また、第一の規定よりは第三の規定が一般的にとられるべきであるという判断と、それにもとづいた福祉社会学研究の対象は第一のそれから第三のそれに転換されるべきだという言い分は、本来一般的には比較されえないものを比較している。それは、たとえば、疾病としてのガンの研究について、ガンはガンでも、社会のガンとしての社会病理のほうが重要だから、社会病理の研究に転換されるべきだというようなものである。

II

福祉社会学の対象としての社会福祉を、現代社会の構造的所産である社会制度のひとつで、生活問題の解決・予防をはかるものだといった。これは、社会制度としての社会福祉を、現代社会および生活問題との関連において理解しようとしてい

る。さきに最大公約数的といったこの理解を、以下は私見によって多少、敷衍してみたい。

まず、現代社会をどう規定するか。それは社会学のもっとも基礎的な主要対象である全体社会の特定化された一形態である。その特定化の契機をどこに求めるか。社会福祉の主要な内実をさきに列挙した諸制度とし、それらを現代社会の構造的所産とかんがえるかぎり、現代社会は歴史的事実から特定することができる。とくに社会保障制度の形成過程に注目してかんがえれば⁹⁾、それはおおまかに言えば、20世紀初頭からの先進資本主義社会であり、いくらか限定的に言えば、1930年代以降の先進資本主義社会および社会主義社会の一部である¹⁰⁾。これを資本主義社会にかぎってマルクス主義理論の用語でいえば、おおまかには帝国主義段階の古典的帝国主義期の末尾ちかくから、いくらか限定的には国家独占資本主義期以降ということになる。また、産業化の理論の用語でいえば、豊かな社会、高度大衆消費社会と呼ばれるものである。

さて、社会学では一般には全体社会の理論は二つの志向のいずれかによって構成される。すなわち、(1)その社会の各部分が統合され調和して、ひとつの全体として安定し存続していることを理解しようとする理論、(2)その社会の各部分が対立し抗争して、ひとつの全体として存続しえなくなり変動することを理解しようとする理論である。社会学史では、それらは古くは社会静学、社会動学として出現し、のち、社会構造論と社会変動論、あるいは社会理論の統合モデルと闘争モデルなどと現在と呼ばれている¹¹⁾。それぞれの実例としては、統合モデルにアメリカ社会学の社会体系論、闘争モデルにマルクス主義の階級社会論があげられる。しかし、それら二とおりの理論の現実態は、それぞれのモデルに一元的に属するわけではない。

くわしくいうゆとりはないが、私は、マルクス経済学という現状分析としての国家独占資本主義論を¹²⁾、現代社会論の骨格部分として採用し、その構造的所産として社会制度としての社会福祉を理解する¹³⁾。それは、現代社会を説明するにあたっての用具としての有効性が、私が知るかぎり

は、国家独占資本主義論において相対的にもっとも高いからである。この理論の基本的性格を、さしあたり、つぎのようにみておこう。

国家独占資本主義期に入った資本主義社会はその後、半世紀をつうじて資本主義社会でありつづけており、社会主義社会へと移行せず、その意味での社会変動が実現した例はない。この現状を説明するにあたり、統合モデルはそれ自体が適合的であるが、闘争モデルはそれ自体が統合モデル的に再編成される必要があった。マルクス経済学の国家独占資本主義論は、この再編成の成功例のひとつである。そこでは、元来の、資本主義の矛盾に注目しつつ、その深刻化が社会変動を必然的に生じさせるとする理論枠組が転用されて、一定の時間域ではその矛盾の深刻化が防止され、社会変動が生じなかったという説明がみられる。つまり、国家独占資本主義論は、資本主義はなぜ崩壊しないのかのマルクスの説明である¹⁴⁾。そのさい、社会変動の必然性は、長期的には、つまり時間域を制限しなければ存在するとして救済されるのが普通である。しかし、そのような存在のしかたは、時間域を限定して考察、論議をおこなう習慣の持ち主にとっては、存在しないこととほぼ同義でしかない。

このようにして理解される現代社会の、構造的所産として、社会福祉は、資本主義社会の社会統合に貢献する社会制度として基本的に位置づけられることになる。いくらか具体的にいえば、その各部分は相互に対立・抗争する可能性をもつが、それが現実のものになることをなるべく抑止し、各部分が統合され、調和するために機能する社会制度として、さらには、その全体がひとつのものとしてなるべく安定し存続しつづけるために機能する社会制度として、社会福祉の性格の基本的部分をとらえるということである。これらの貢献や機能は、社会変動の防止でもある。なお、社会主義社会においても社会福祉は、社会統合への貢献などで、ほぼ同一の作用をはたしているとおもわれる。

つぎに生活問題の側からかんがえてみよう。社会福祉は、生活問題を解消、予防する社会制度で

ある。したがって、社会福祉の形態は生活問題の形態とたがいに規定しあうことになる。そのようなものとして、福祉社会学は生活問題をどう理解するか。

生活問題は社会問題のひとつである。歴史的にみれば、社会問題は最初に労働問題として登場し、ついでそれとは区別される生活問題として登場したのであった。これによって、生活問題論は社会問題論を前提として成立する。そこで社会問題について必要最小限の言及をしておこう。社会問題とは社会が解決・予防しなければならない問題として措定する社会事象である。この発想は貧困理論における最低生活費研究や逸脱行動論における社会規範の概念で示唆されてきたが、近年、ラベリング理論でもっともラディカルに主張された。ただし、そこでは措定の恣意性の告発が主眼であった。それはそれで理解しうるものであるが、私たちは、措定の事実の全体をより中立的にとらえておきたい。この措定は、現実には、組織・集団や個人がかれらがもつ価値意識にしたがっておこなう¹⁵⁾。

なお、社会問題には、いまひとつ、それが社会が産出した問題であるという規定がある。マルクス主義理論における窮乏化論や疎外論による社会問題論にその実例がみられる。くわしい論評はここでは避けたいが、窮乏化理論には、理論一般に要求される真理性的観点からみて、疎外理論には、社会問題論に要求される具体性の観点からみて、それぞれ限界がみいだされる。なお、さきの規定は、社会が産出する問題であるから、社会はその予防、解消の責任をとるべきだという主張、あるいは気分をとまなうことが多い。しかし、これは、社会を擬人化した論議でしかない。

以上の言及を前提にしていえば、生活問題とは、社会が解決、予防しなければならない問題として措定する人びとの生活の状態である¹⁶⁾。この生活は、すでにみた社会学の対象の分類では、社会的行為に属するより具体的な対象であった。日本社会学における生活の理論で現在おこなわれているものは、生活構造論あるいは生活体系論として、1960年代半ばあたりから形成されてきたものであ

る。それらを形成するにあたってはたらいだ判断は、当時の水準の社会的行為の理論が生活問題論を基礎づけるには不適切であり、より適切な基礎づけの理論をえたいというものであった。不適切さは、社会的行為理論における、その用語法にしたがっていえば資源論の手薄さ、それと関連する消費論の不充分さで、とくにつよく感じられていた。したがって、新しくつくられた生活の理論は、それらの諸点を意図的に補強された行為理論となった¹⁷⁾。

また、生活問題が措定されるさいにはたらく価値意識の機軸部分は、生存権思想である。これは、基本的人権思想のうち現代基本権の思想に属する。その本質部分は、人びとが人間的な水準の生活をいとなむ権利をもち、国家はそれを保障する責任をもつというところにある。現代に入る以前の時代においては、人びとの生活の成立は経済社会の自律性にゆだねられてきた。生存権思想の出現は、国家がその件では必要があれば経済社会に介入することを正当とする思想の出現であった¹⁸⁾。

ここまで、社会福祉を社会制度のひとつとして論議をはこんできた。しかし、さきにもいったように、この位置づけは便宜的・習慣的なものでしかない。しいていえば、社会学の主要対象である七つの概念のうちでは、社会制度によると、社会福祉の相対的にはもっとも大きい部分がまとめてすくいあげられるとはいえる。

しかし、社会制度は、より基礎的な概念である社会的行為によって定義される。社会学における比較的一般的な理解によれば、行動様式とは、同一の状況下で個人あるいは集団・組織によってくりかえし同一の型の社会的行為がおこなわれるが、その行為の型をさす。社会制度は、この行動様式の特定の種類であり、(1)人びとのモータル（最頻値的）な欲求を充足させ、(2)行為者が共有する価値意識によって正当化されており、(3)かれらの外部からのサンクションによっても同調が要求されているものである。(2)と(3)は、内面化した社会規範による支持および外在する社会規範による支持といいかえてもよい。

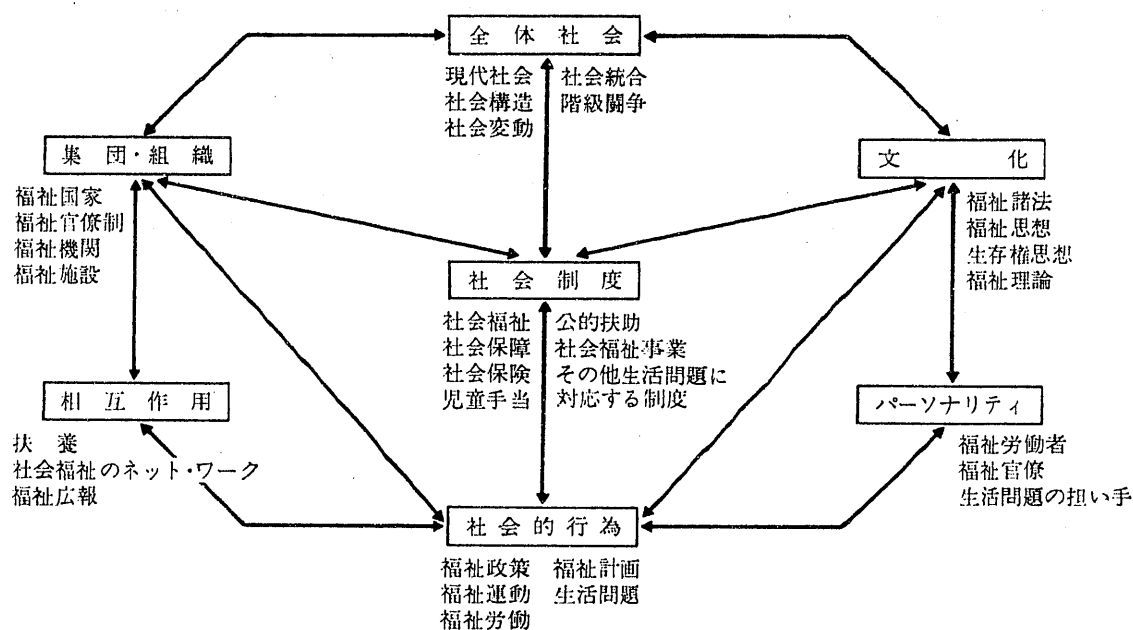
したがって、社会制度の特定のものは、社会的

行為のレベルで分析されることができる。それは、現在の社会学理論において社会制度論が低迷気味であり、社会的行為論に進歩が多くみられる事情をかんがえあわせれば、より効率的な方法であろう。これは福祉社会学の研究においても、かならずしも十分に自覚されないままに採用されている。すなわち、制度としての社会福祉は、多くのばあい、行為レベルで、福祉政策、福祉運動、福祉労働などとして把握されなおされ研究されている。このばあい、福祉政策、福祉運動は、集団・組織の社会的行為、一般に集合行動と呼ばれる範疇に属するものである。この再把握の効用は、制度としての社会福祉によっては、事実上、福祉政策と福祉労働の一部が意味されるにとどまるのが普通であるのにたいして、福祉政策、福祉運動、福祉労働がそれぞれ全体的にとらえられることになるところにもある。

福祉政策は、主要には国家組織がおこなう集合行動としての社会福祉である¹⁹⁾。しかし、そこには、諸国家の連合である国際組織、たとえば国際連合やユニセフなどの活動や、国内組織でも巨大組織の社会福祉の活動もふくめたい。福祉政策と類縁性がつよい社会的行為レベルでの概念としては、福祉計画、社会政策、社会計画などがある。福祉運動は、国家の福祉政策との対抗関係において、大衆組織がおこなう集合行動としての社会福祉である²⁰⁾。これと類縁性がつよい行為レベルの概念としては、大衆運動、社会運動、政治運動などがある。福祉労働は、主要には労働者が賃労働としておこなう社会福祉である²¹⁾。しかし、そのほか、かれらの職場集団の協働や、そこでの指揮労働、管理労働も、ヴォランティア活動としての社会福祉も、そこに入れておこう。福祉労働と類縁性がつよい行為レベルの概念としては、専門職業、サービス労働、公務労働などがある。

また、社会福祉は、社会制度および社会的行為以外の社会学の主要対象のそれぞれにも、その重要部分をより具体的な対象として帰属させる。

集団・組織では、国家の現代的形態のひとつが福祉国家である²²⁾。その行政府で直接に福祉政策を担当する部門は福祉官僚たちの組織である²³⁾。



- 注) 1. ボックス内の概念=社会学の主要な対象。
 2. ボックス下の概念=福祉社会学の対象。
 3. $\longleftrightarrow$ =全体と部分の関係, 相互規定の関係, 同一事象の異なるアスペクトを表現する関係など。

図2 福祉社会学の対象

福祉施設, 福祉機関は, 福祉労働者たちの労働組織, 管理組織である²⁴⁾。相互作用では, 扶養, 公的扶養, 私的扶養などと²⁵⁾, 社会福祉のための社会的ネット・ワーク²⁶⁾, 福祉広報がある。

文化では, 法のうちで福祉諸法がまず重要である。また, 社会心理・イデオロギーには先述の生存権思想が属し, そのほか平等, 自由, 博愛, 個人主義などの各思想もこれに属する²⁷⁾。それぞれの思想は体系的, 目的意識的に構成されているが, その基盤にはより断片的, 自然発生的な社会心理, 社会的気分がある。科学には, 社会福祉の諸理論が入る²⁸⁾。また, パーソナリティとしては, 福祉労働者, 福祉官僚, ヴォランティア, さらに生活問題の担い手の社会的性格や個性がある²⁹⁾。

ほかの連字符社会学のばあいと同じく, 福祉社会学においても, 同一の事象が, 必要におうじてさまざまな角度とレベルから分析, 研究される。たとえば, 生活保護制度は, 戦後日本の構造的所産であり, 被保護階層の貧困問題の解消をめざす社会制度である。それは福祉政策 (生活保護政策), 福祉労働 (公的扶助労働), 福祉運動 (生活保護基準をめぐる行政訴訟, 大衆運動) のそれぞ

れで研究される。福祉官僚制 (厚生省社会局保護課), 福祉機関 (福祉事務所), 法 (生活保護法, 関連する通知など), 社会心理・イデオロギー (生存権思想, 生活保護への偏見など), パーソナリティ (公的扶助労働者や被保護階層の社会的性格, 小山進次郎や朝日茂の個性) も, その制度の全体的理解には欠かせない。

以上から, 前節にあげた社会学の対象の図を福祉社会学の対象に限定して, 図2に示してみる。

III

特定の社会事象にかんする社会学的研究は, その社会事象の理解をめざして, それがもつ一般的性格の認識とそれがもつ歴史的個性の認識をめざす。前者は概念の構成, 法則の探求, その法則が体系化されたものとしての理論の形成である。法則は事象がもつ法則性の言語による表現であり, 法則性は因果連関, 機能連関, 傾向性, 蓋然性などである。後者は一回かぎりの歴史上の出来事としての理解である。その出来事は, それにさきだついくつかの歴史上の出来事の産物であり, 同時

的に生じるいくつかの歴史上の出来事と関連しあっている。すぐれた社会学文献は、研究者がこれら二通りの認識のあいだを往復するところから誕生する³⁰⁾。

社会学的研究をこのように理解するとき、さしあたり問題になるのは、社会学と歴史学、経済学との関係である。この理解によると、社会学研究は、社会事象の歴史的個性の認識において、歴史学と共通する仕事をすることになる。これについては、社会事象の一般的性格の認識のみが社会学の仕事であり、歴史的個性の認識は歴史学の仕事であるという見解もある。たとえば、M. ウェーバーの『社会学の根本概念』における見解はその一例である³¹⁾。しかし、社会学史におけるすぐれた古典や現代のすぐれた社会学文献をみれば、それはうけいれがたい。そもそもウェーバー自身の仕事は、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』にしても、『世界宗教の経済倫理』にしても、一般的性格の認識と歴史的個性の認識のあいだを往復しつつ書かれているのである。

また、この理解において社会事象と呼ばれるものは経済事象を、正確にはその大部分をふくんでいる。これは、冒頭の社会学の対象のところであった全体社会の社会構造が経済構造をふくみ、社会的行為が経済的行為の大部分をふくんでいるということである。この考えかたにしたがえば、社会学理論は経済学理論を包摂することになる。ウ

ェーバーは『社会学の根本概念』でそう考えていたし、パーソンズも『経済と社会』でそう考えている³²⁾。これは、二通りの科学の歴史や理論水準、体系性などを考えあわせると、非現実的な着想のようにみえる。しかし、さしあたっては、それは、社会事象の社会学的研究がおこなわれるさい、十分にゆきとどいた考察をおこなうためには、それについての経済学的研究を前提にしたり、また、二通りの研究が協働関係にあることが必要であると理解すればあたりまえのことであろう。

社会学的研究の過程は、一般的に言えば、研究対象となる社会事象の選択からはじまる。その対象を理解するために、研究者がもちいる手段は、資料と理論である。適切な資料が収集されねばならず、それが収集されえないときには形成されなければならない。入手された資料は読解されるが、それは多くのばあい、適切な理論を使用しつつおこなわれる。理論にかんしていえば、既成の適切な理論があるならば、それが学習されねばならず、それが存在しないときには新しく形成されなければならない。理論の形成は、先行する理論の継承、統合、改良と、資料の読解との一方、あるいは双方による。これらの諸連関を社会的想像力が裏付けるが、この能力もまた学習と訓練の産物である。この過程は、(1)資料の収集、(2)資料の形成、(3)理論の学習、(4)理論の形成、(5)資料の読解=理論の使用、(6)社会的想像力の作用が、くわしく

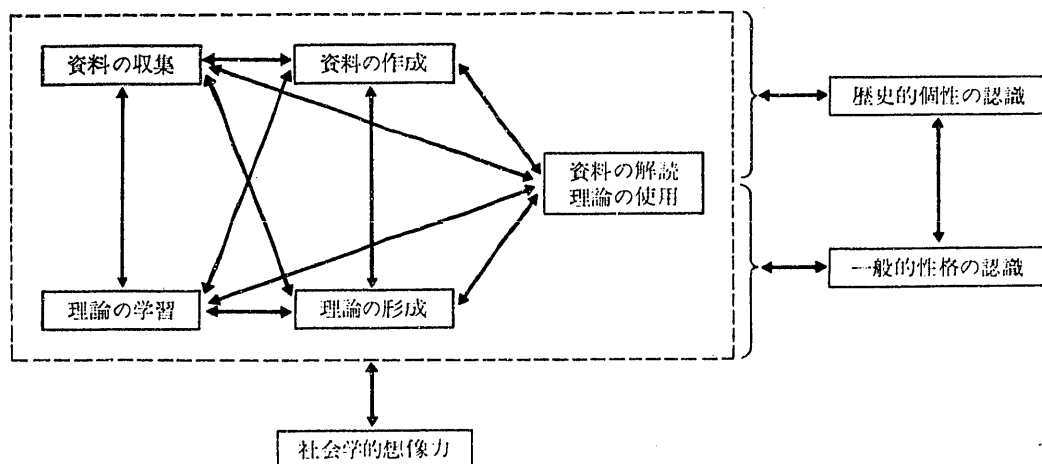


図3 社会学的認識の過程

いうゆとりはないが、たがいに他の存立条件となりあう関係である³³⁾。そこから、研究対象である社会事象の歴史的個性の認識と一般的性格の認識が誕生する。以上を図3にまとめておく。

福祉社会学の研究は、社会福祉の全体あるいは部分、それらと全体社会や生活問題との関連を対象とする、すでにみた社会学研究の過程である。その過程の実態と問題点を資料と理論の両面でかんがえよう。

資料の収集。社会福祉は、社会学の研究対象のうちで適切な既存の資料が相対的に多く存在する対象である。それは、社会福祉がひとつの社会制度であり、福祉国家、福祉官僚制が主体となった福祉政策を重要な構成要素のひとつとするからである。あらためていうまでもないことだが、官僚制のひとつの特徴は、文書による記録主義である。また、福祉労働の少なからぬ部分が専門職業としておこなわれているが、そのばあいも、職務の遂行は文書に記録されるのがふつうである。主としてこれらの理由によって、社会福祉には適切な既存の資料が相対的に多い。その一部は統計資料などとして、福祉官僚制によって公刊されている。福祉社会学の研究にあたっては、対象にかんするそれらの既存の資料がなるべく幅ひろく、大量に収集されなければならない。そのさい、公刊されているものについては綿密にみてゆけばよい。問題は、未公開の適切な資料の存在をどのようにして察知し、調査するかである。そのために経験的に判断して有効であるとおもわれる方法があるが、いまはその論議に深入りしない³⁴⁾。なお、それにもかかわらず、重要な資料を入手しがたいばあいがしばしばあり、その入手に成功しても資料提供者の立場を守るために発表の方法を制約されるばあいもある。

資料の作成。研究対象にかんして適切な既存の資料が存在しないばあい、あるいは存在しても入手できないばあい、新しく資料の作成をおこなうことになる。福祉社会学研究で、この作成が必要とされるばあいが比較的多いのは、生活問題の担い手の生活や意識についてである。それをいま生活問題調査と呼ぶことにしよう。この調査には、

社会学研究における社会調査一般と対比すると、重要な特殊事情がある。それは調査される人びとが、「タテマエ」、理念は別として実際には、生活問題の担い手としてしばしば低い社会的地位に位置づけられており、また、社会的援助をうける存在であればそれを与える存在にたいして上下関係の下での位置におかれがちであり、さらに自らの生活問題を調査されることを恥と感じ、苦痛におもうということである。支持政党や読書量について訊かれるのと、低収入による経済的困窮や母子世帯になった離婚のいきさつを訊かれるのは、大きく違うという認識は、社会調査論において充分ではない。生活問題調査は、調査される人びとにとって、上から訊かれる調査、訊かれたくもないことを訊かれる調査と、まず感じられるものである。そこに生じる制約、限界をどう越えてゆくか。これについても、方法論の準備はあるが、いまはそこに立ち入らない³⁵⁾。

なお、以上のように考えてくれば、援助を与える側に立った人びとの観察、記録にもとづく資料には、ときには、かれらが上下関係の上の位置を保障された存在であることから生じる制約、限界があることをも予想しておくべきであろう。それらの制約などをも越えてゆくための方法の工夫が必要である。

理論の学習。つぎに、福祉社会学研究に利用されることが必要・可能な既成の社会学の概念、理論にはどのようなものがあるだろうか。それぞれ主要なものを示唆するにとどめるが、さしあたっては図1、図2を参考にかんがえたい。図2で示されている福祉社会学の諸対象のひとつが研究されるばあい、まず、その対象が属する主要対象の概念と理論が、ついで図1のより具体的な対象のうち類縁性がつよいものの概念と理論が役立つであろう。たとえば、福祉法が研究されるさいには、文化の概念と理論、法やイデオロギーの概念と理論が利用されよう。それは、福祉法の福祉社会学研究は、文化社会学、法社会学やイデオロギー論を利用しつつ進められるということである。同様にして、福祉国家の福祉社会学的研究は、国家社会学、組織社会学、官僚制の理論などを利用して

おこなわれる。このようにかんがえれば、福祉社会学者は、すでに示した社会学の七つの主要対象の概念、理論と、それらに帰属させられたより具体的な対象の大半の概念、理論から、自らの研究対象にふさわしいものを選択し、学習する必要があるということになる。

既存の社会学理論の利用についての以上の基本方針に、ひとつ保留をつけておこう。すなわち、既存の社会学理論は福祉社会科学研究にたいしてつねに十分に役立つとはかぎらないということがある。たとえば、福祉政策論の主要課題のひとつは、生活問題の解消、予防のためにおこなわれる貨幣や労働力の政治的分配であるが、政治社会学は投票行動、政治的社会化、大衆運動などに関心をはらうほどには、この分配へ関心をはらっておらず、それにはあまり役立たないはずである。このようなばあい、利用すべきものを隣接科学のなかにも求めたり³⁶⁾、つぎに述べる理論の形成を考えるべきである。

理論の形成。福祉社会科学研究によって社会福祉の社会学理論が形成されるには、その他の社会学理論と同じく二とおりの基本的経路がある。すなわち、(1)先行する社会福祉や関連する事象の社会学理論を継承、統合、発展させて、社会福祉の社会学理論をつくる。(2)社会福祉にかんする資料を利用しつつ読解して、その新しい理論をつくる。この二つの経路は、たがいに関連させられつつ推進されることが望ましい。しかし、現実には、福祉社会学における新しい理論の形成例はかならずしも多くはない。その原因はさまざまであるが、さきの二経路については、(1)のばあい、理論をつくるという姿勢が一般的でないということがある。理論研究といえば、外国理論の紹介、導入がもっぱらかんがえられる傾向がつよい。また、理論から理論をつくったばあい、それを歴史的現実の分析をつうじて検証しようとせず、また分析の用具として使おうとせず、信じるか否かのみを問うドグマに転化させてしまう傾向もつよい³⁷⁾。(2)のばあいは、つぎに述べる。

資料の読解＝理論の使用。福祉社会学における資料のとりあつかいは、寡聞による過ちをおそれ

ず、率直に言えば、読解の域にいたらず、単なる記述に終始してしまうばあいがしばしばである。それは、読解のために適切な概念が準備されておらず、また、それが適切な指標に翻訳されていないからである。この状況の背後には、理論や法則の不在、あるいは、それらへの志向の不在がある。

しかし、資料の読解が、すでにみた福祉社会学の諸主題の一部のばあいで、すぐれた認識をそれらの歴史的個性についても一般的性格についても形成している事実があることにも言及しておかねばなるまい。私は、生活問題、福祉労働、福祉政策などの研究で、その実例を比較的多く想起する。福祉労働論のばあいを一例として述べておこう。それは、当初、社会事業従事者論として不毛の状態を長くつづけていた。概念、理論などが不在で、資料のみが蓄積されていたのである。そこに、ひとたび、マルクス主義理論に属する労働、精神労働、科学労働、労働の科学化、その他これらに関連する諸事象の概念、理論が導入されると、福祉労働研究は飛躍的に発展しはじめた³⁸⁾。そこでえられた諸業績は現在、福祉社会学の主要財産の一部となっている。そうして、それらは、くわしくいうゆとりはないが、産業社会学、労働社会学がこれから推進しなければならないサービス労働研究にいくつかの貢献をおこなう可能性がありそうにみえる³⁹⁾。

これは一般化していえば、社会学研究、連字符社会学研究のあいだで、福祉社会科学研究は相対的に後進的であるために、他領域で形成された既存の概念、法則、理論などを適切につかうことが、研究を大幅に進めることになるばあいがあるということである。また、その結果として、福祉社会科学研究における進歩が、それを、社会学のなかで、与えられる立場に終始することなく、与える立場にたたせる可能性も示唆されている。

IV

社会学研究は、特定の社会事象を対象として措定するところからはじまる。その事象は無数にちかい諸事象のなかから研究者によって選択される。

かれには、それを選択する動機があった。その動機は具体的にいえば、(1)学術的動機、対象を社会的に理解することそれ自体をめざす、(2)実践的動機、対象の理解がそれに関連する社会的行為の効果をあげることをめざす、(3)実利的動機、対象の理解が研究者に物質的および非物質的な報酬をもたらすことをめざす、と区分される。それらの動機は、単独あるいは複合して作用するが、いずれも研究者の価値意識によって成立している。つまり、かれの価値意識が特定の社会事象にふれてそれを理解すべき問題として意識し、その問題意識にもとづき、その事象が研究対象として措定される⁴⁰⁾。

ひとたび研究対象が措定されると、それ以後の研究は価値意識にとらわれることなく、つまり価値意識から自由に、客観性をもっておこなわれなければならない。この価値意識にもとづく措定とそれにとらわれない研究を力説したのは、あらためていうまでもなくウェーバーであった⁴¹⁾。これと対照的な主張は G. ルカーチにみられる。かれは、マルクス主義理論の存在は意識を規定するという命題にもとづき、階級としての存在が階級意識を規定し、社会認識はその階級意識にふくまれ、あるいは規定されるとした⁴²⁾。これは、この文脈でいえば、社会事象の研究は価値意識によってまねかれようなく拘束されることを意味する。

経験的に判断をすれば、多くの社会学研究者たちは、自らの価値意識からなるべく自由になって研究をしようと努力しており、ある程度はそれに成功しているが、完全に成功しているとはいえないところであろうか。その実状の把握にとっては、ウェーバーの主張も、ルカーチの主張も、それぞれ理念型として役立つ。したがって、研究者としては、できるだけ客観性を維持して研究をすすめるながら、自らの価値意識が認識をかたよらせる危険をたえず点検し、警戒する必要がある。

さて、社会学でひろく使用されているものに、純粋社会学と応用社会学という区分がある。純粋社会学とは、価値意識から自由となって、より現実主義的にいえばなるべく自由になろうとして、

おこなわれている社会学研究である。これにたいして、応用社会学は特定の価値意識を前提として、それにもとづき特定の社会状態を目標として設定し、それを達成するための方法や、その方法を採用したさいに出現する目標達成以外の副次的結果などをあきらかにしようとする社会学研究である。応用社会学の研究においては、純粋社会学がもたらした認識は、有力な手段としてつかわれる⁴³⁾。

福祉社会学においても、ほかの連字符社会学のばあいと同じように、純粋社会学と応用社会学の両様の研究が、原理的に、必要であり、可能である。まず、社会福祉は、あるがままの事実として把握され、なぜそれがそのようなありかたをしているのかを究明されなければならない。それは、特定の価値意識になるべくとらわれず、客観的に、全体的に認識されることがめざされる。ついで、特定の価値意識にもとづき、社会福祉の特定の状態を目標として設定してみる。目標と現状の格差は、現状の改良の必要の度合を示すものである。その目標達成のための方法の探求が、たとえば福祉政策や福祉労働が一定のありかたに変化する必要を示唆するなら、それは政策提言、実践への提言となる。あわせて、それらの変化によって生じる副次的結果も探索されねばならない。

さて、福祉社会学の応用社会学的研究においては、どのような価値意識が前提にされるのであろうか。比較的早い時期からとりあげられることが多かったのは、生存権思想であった。これには、それを必然とする歴史的事情があったのだが、ここでは立ち入って述べない。しかし、現在、福祉社会学の応用社会学的研究においては、その前提となる価値の多元化が必要とされているのである。自由、平等、博愛といった古典的民主主義の価値の見なおし、自治や参加、共存、さらには、先進資本主義諸国における国際水準に達することや、租税などによる財源が効率的に費消されることなどが、それぞれ選択されるのにふさわしい場合が生じている。たとえば、献血制度は博愛の価値を前提にして⁴⁴⁾、施設の社会化は利用者の自治や参加という価値を前提にして考察される⁴⁵⁾。児童手当制度はさしあたっては国際水準に達することと

いう価値を前提にして研究されるべきであろうし⁴⁶⁾、遊休化している施設などの統廃合計画は財源の効率的利用という価値を前提に形成されるべきであろう⁴⁷⁾。

念のためにいっておけば、特定の価値意識を選択することは、応用社会学的研究をおこなうさいの前提条件であって、研究それ自体ではない。一般的に言えば、ある思想を正義であると選択し、信奉することは、最終的には、個人が主体的に決定するほかないものである。それは科学的研究によって判断されるべきことではない。さきにいった福祉社会学でとりあげられる諸価値のうちでも、生存権や自由、平等、博愛、さらに自治、参加、共存などは、そのようにして、個人が主体的に選ぶものであろう。これらにたいして、国際水準への到達とか財源の効率的利用とかの価値は、思想というほどの体系性をもつものではないが、やはり、個人が、研究者以前の人間として選ぶものである。これらの価値が前提とされてから、論理的な科学的研究の仕事がつづくのである。

いまひとつ念のためにいえば、ここでいった生存権思想を正義とするか否かを決定するのは研究の仕事ではないということと、福祉社会学の研究対象のひとつとして生存権思想をあげるということは矛盾しない。前者は思想の主体的選択であり、後者は思想の客観的分析である。研究は、前者には直接の介入はできないが、後者を本来の仕事のひとつとするのである。

しかし、以上は原理的にいえることである。福祉社会学の実際におこなわれている研究の一部の範囲では、これとかなりかけはなれた事態がみられる。そこでは、純粋社会学と応用社会学の区別それ自体が受容されておらず、もう一步踏みこんでいえば、社会福祉の純粋社会学的研究が必要ともかんがえられず、わずかしおこなわれていない。そのかぎりでは、実際に存在する研究のほとんどは、応用社会学の範疇に属するものということになる。しかし、純粋社会学と対置される応用社会学という観念がないので、そのほとんどは、それをおこなっている研究者によって応用社会学であるとは自覚されていない応用社会学である。

この未自覚性の影響はさまざまにあらわれるが、さしあたって、その主要形態をつぎのように整理しておこう。

第一。前提としての価値意識の選択が研究それ自体に属するとされ、ときにはその主要部分とされる。そこでは生存権思想が前提とされることが事実上多いのだが、そうすると、研究文献の内容の機軸部分は生存権思想が正義であることの主張となり、それが保障されるべきだという社会勢力が支持され、それが保障されていない現実が非難される。これは、実質的には研究文献とはいえず、思想的パンフレット、政治的パンフレットである。このようにいうことは、社会福祉にかんするパンフレット自体をあってはならないものだということではない。ただ、福祉社会学の研究文献は、それらのパンフレットと区別されるものとして、必要であり可能であるというのである⁴⁸⁾。

第二。価値意識の前提としての選択が充分に自覚的におこなわれておらず、そのために、さきにいった価値意識の多元化が妨げられがちである。たとえば、生存権思想と財源の効率的な費消を合わせて前提にしようとする、後者はいわゆる安上がり政策に通じるものであり、前者と決定的に矛盾するから、両者の両立はありえないという。これは二つの価値意識を、それ自体として抽象的・観念的に対置するところから生じる判断である。しかし、それらは研究の前提条件である。現実の特定の社会福祉施設群を、一方で生存権を保障する場として構想しつつ、他方で財源の効率的費消のためにその定員充足率を引き上げてゆくということには、なんの矛盾も存在しない。

これらの二点については、社会福祉の法学的研究、とくに法解釈学的研究の一部が、福祉社会学研究にあたえた影響があるのではないか。寡聞による過ちを恐れず、仮説的にいえば、社会科学のうちでは法解釈学は技術学として特殊な存在であり、法的正義をとりあつかう。それは、社会福祉に属する諸事象についても、それらが法的正義にかなうかどうかを論じて多くの業績をあげた。それが研究文献であろうとパンフレットであろうと、そのような業績をとくに必要とする状況が、かつ

での社会福祉にあった。それらの論議のパターンが、福祉社会学に安易に模倣されたということがあるのではないか。しかし、福祉社会学は、社会福祉の法解釈学とは区別される独自性をもった科学なのである。

第三。応用社会学的研究の本体ともいうべき部分は、はなはだしく弱体になっている。それは、ひとつには、福祉社会学の純粋社会学的研究がきわめて不十分にしかおこなわれておらず、そこでえられるはずの認識が利用されることができないからである。いまひとつには、特定の価値意識を前提にしたあとの論理的な研究手づきが、きちんととられていないからである。こうして生じる福祉社会学の応用社会学的研究の欠落にたいして、代替物としてしばしば登場するのは、社会福祉の行政資料、実践資料などについてのいくらか社会学的に潤色された解説である。もちろん、未熟な研究が実務をつうじて蓄積された経験、知識から多くを学ぶのは当然のことである。しかし、福祉社会学の応用社会学的研究の理想の状態においては、研究と実践は、たがいの発展をささえあう分業関係にあるべきだということは、いま少し強調されてよいようにおもわれる。

注

- (1) 北川隆吉、三溝信、副田義也「社会学」(北川監修、佐藤守弘ほか編『現代社会学辞典』有信堂、1984年)。副田「社会学の対象、方法と仕事」(筑波大学『社会学ジャーナル』第7巻第1号、1984年)。
- (2) A・インケルス、辻村明ほか訳『社会学とは何か』至誠堂、1967年、2ページ。
- (3) 「社会学の対象、方法と仕事」(『前掲誌』) 66ページ。
- (4) 「前出論文」(『前出誌』) 66ページ。
- (5) 残余科学、侵略科学の概念については、塩原勉「社会学とはなにか」(富永健一、塩原編『社会学セミナー1・社会学原論』有斐閣、1975年) 2、10ページ。
- (6) 「社会学の対象、方法と仕事」(『前掲誌』) 63、64ページ。
- (7) たとえば、横山和彦『社会保障論』有斐閣、1978年、41ページ。
- (8) たとえば、富永健一「社会厚生と社会指標」(富永・塩原編『前掲書』) 298—301ページ。
- (9) 国際社会福祉協議会日本国委員会編『各国の社会福祉』全国社会福祉協議会、1983年。
- (10) 社会主義社会の社会福祉を資本主義社会のそれと同一にあつかうことについては、いわゆるマルクス主義社会事業理論でつよい反対論があることは承知している。私は、そのようにいうが、その反対論の批判自体のためには別稿を準備したい。
- (11) 佐藤守弘「社会構造」(北川監修『前出書』) 480—483ページ。
- (12) 大内力『国家独占資本主義』東京大学出版会、1970年。
- (13) 副田「社会福祉論の基本的枠組」(副田編『社会福祉の社会学』一粒社、1976年) 7—14ページ。
- (14) 馬場宏二、副田「対談・日本的統合の行方」(『エコノミスト』毎日新聞社、1985年1月1日・8日合併号) 50ページ。
- (15) 副田「生活問題の範疇と類型」(氏原正治郎、小山路男、中鉢正美ほか編『社会保障講座5・生活と福祉の課題』総合労働研究所、1981年) 19—25ページ。
- (16) 「前出論文」(『前出書』) 21ページ。
- (17) 副田「生活構造の基礎理論」(青井和夫、松原治郎、副田編『生活構造の理論』有斐閣、1971年)。
- (18) 前掲「社会福祉論の基本的枠組」(『前掲書』) 15—22ページ。
- (19) 私自身の福祉政策についての分析枠組は、修正の必要を残すものであるが、つぎの文献に示している。副田「福祉政策論の基本的枠組」(『社会福祉研究』第29号、弘済会館、1982年)。また、つぎの文献を行為理論によって読みなおすことは、福祉政策論の展開を促進するであろう。K・ジャッジ、高沢武司、京極高宣、坂田周一ほか訳『福祉サービスと財政——政策決定過程と費用徴収』川島書店、1984年。
- (20) 私自身が福祉運動の概念を構成するさいに留意すべきであると考える項目の整理は、つぎの文献に示している。副田「児童福祉の運動システム」(『母子研究No.5』真生会社会福祉研究所、1983年)。ほかに、つぎのものに注目したい。高沢「社会福祉運動の成立と展開」(湯沢雅彦、松原治郎、副田編『社会学セミナー3、家族・福祉・教育』有斐閣、1972年)。副田あけみ「高齢者の社会運動」(副田編『日本文化と老年世代』中央法規、1984年)。
- (21) 副田「福祉労働論の基本的枠組」(『社会福祉研究』第10号、1972年)。
- (22) 福祉国家論では、つぎの文献に注目する。M・ジャンヴィッツ、和田修一訳『福祉国家のジレンマ』新曜社、1980年。伊部英男『財政緊縮と福祉国家』全国社

- 会福祉協議会, 1981年, とくに1—51ページ。
- (23) 福祉官僚組織論では, つぎの文献を代表例としよう。高沢『社会福祉の管理構造』ミネルヴァ書房, 1976年, とくに第一部, 伊藤大一「福祉行政と官僚制——国民年金制度の場合」(伊藤『現代日本官僚制の分析』東京大学出版会, 1980年)。
- (24) 福祉施設論では, つぎの文献を例示したい。星野信也「社会福祉施設体系の再編成と課題」(『社会福祉研究』第30号, 1982年)。
- (25) 扶養概念の整理の一例として, 副田「都市型高齢社会における共存条件」(『エコノミスト』1984年10月1日号)。
- (26) 社会福祉と社会的ネットワークの研究では, つぎの文献が出色である。藤崎宏子「老人扶養における家族, 親族ネットワークと社会福祉サービスの機能分有」(『人文学報 No. 157』東京都立大学人文学部, 1982年)。
- (27) 福祉文化論では, つぎの文献を推奨する。秋山智久『社会福祉哲学』試論——平和・人権の希求と社会福祉的人間観の確立」(前出『社会福祉研究』第30号)。
- (28) 社会福祉の諸理論を福祉社会学の対象のひとつとするということは, 社会学の社会学的研究の一環であり, 福祉社会学と知識社会学のオーバーラップする部分ということになる。
- (29) この種のパーソナリティ研究の一例として, 副田「社会福祉の方法——その理論の展開のために視点を設定する試み——」(木田徹郎, 竹中和郎, 副田編『改訂・社会福祉の方法』誠信書房, 1966年)。
- (30) 前掲「社会学」(『前掲書』) 28—29ページ。
- (31) マックス・ウェーバー, 清水幾太郎訳『社会学の根本概念』岩波文庫, 1972年, 32, 46ページ。
- (32) 『前出書』30, 36ページ。T・パーソンズ, 富永健一訳『経済と社会1』岩波書店, 1958年, 15—53ページ。
- (33) 前掲「社会学」(『前掲書』) 30—32ページ。
- (34) この論議の古典として, つぎの文献を推奨する。シドニー・ウェッブ, ベアトリス・ウェッブ, 川喜多喬訳『社会調査の方法』東京大学出版会, 1982年。ただし, 審議会で提供される資料の評価では, 現在の日本では, かれらがいうところとかなり違った事情がある。
- (35) たとえば, 副田「データ収集の方法について——老年期の社会学的研究のばあい」(『UP』1979年81号, 東京大学出版会)。副田「いわゆる アンケート 調査について (上)・(下)」(『UP』1975年86号, 1980年87号)。
- (36) 前掲『福祉サービスと財政』など。
- (37) たとえば, 三塚公男「社会福祉研究の課題と方法」(『社会福祉研究』第25号, 1979年)における, いわゆる孝橋理論のあつかいかた。
- (38) この発展過程は, つぎの文献で, 一応整理されている。小笠原祐次「社会福祉実践と職員の役割」(仲村優一, 松井二郎編『講座社会福祉4, 社会福祉実践の基礎』有斐閣, 1981年) 74—77ページ。
- (39) 労働社会学などの最近の停滞のひとつの原因は, 工業労働を主要なモデルにして60年代までにつくられた分析枠組が第三次産業部門で働く人びとが多数部分となった現在の労働事情に, かならずしも適合しないところにある。福祉労働論はその停滞の突破口のひとつになる可能性をもっている。
- (40) 塩原「前掲論文」(『前掲書』) 12—13ページ。
- (41) M・ウェーバー, 出口勇蔵訳「社会科学および社会政策の認識の『客観性』」(田中美知太郎, 高島善哉ほか責任編集『世界の大思想1, ウェーバー・社会科学論集』河出書房新社, 1982年)。
- (42) G・ルカーチ, 平井俊彦訳『階級意識論』未来社, 1956年, 7—26ページ。
- (43) Lester F. Ward Applied Sociology-A treatise on the conscious improvement of society by society, Ginn and Company, 1906. pp 3—11. 富永健一「理論, 実証, 政策」(富永, 塩原編『前掲書』) 21—25ページにも関連する記述がある。
- (44) 樽川典子『交通遺児の献血運動に関する調査』交通遺児育英会, 1985年, 近刊。
- (45) 副田「福祉施設と地域社会」磯村英一編『現代都市の社会学』鹿島出版, 1977年。
- (46) 副田「家族政策の展開と危機——児童手当政策を中心に——」(『社会福祉研究』第35号, 1984年)。
- (47) 副田・吉田恭爾「母子寮の現状と将来像」(『社会保障研究』社会保障研究所, 第12巻第3号, 1977年)。
- (48) 前出論文は, 初出時にいくつかの批判をうけたが, そのほとんどは, それが, ここでいう意味での政治的パンフレットでないことを非難するものであった。私は, そのいきさつをつぎのもので, 整理・分析した。副田「母子寮論の最近の動向」(『母子研究 No. 1』1978年)。
- (そえだ・よしや 筑波大学教授)